

## 久留米市特定事業主行動計画の実施状況の公表

令和5年9月29日

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項に基づき、次のとおり公表します。

### 目標1 政策意思決定への女性職員の参画拡大

<b>目標</b>	令和8年度までに ① 管理職に占める女性職員の割合を20%以上にする。 ② 監督職に占める女性職員の割合を35%以上にする。
<b>進捗 (R5.4.1時点)</b>	① 17.2% (計画策定時 15.1%) ② 31.9% (計画策定時 30.4%)
<b>今後の取組</b>	目標達成に向け、引き続き取組みを進める。

### 目標2 女性職員の能力育成とキャリア形成

<b>目標</b>	毎年度実施する自己申告書において、仕事のやりがいがある、「どちらかといえばある」と回答した女性職員の割合を60%以上に維持する。
<b>進捗 (R4年度実施)</b>	65.8% (計画策定時 63.9%)
<b>今後の取組</b>	目標に掲げた割合を達成しているものの、引き続き取組みを進める。

### 目標3 仕事と家庭の両立支援体制の強化

<b>目標</b>	次世代法の特定事業主行動計画で定める目標とする。
<b>進捗</b>	次世代法に基づく特定事業主行動計画の実施状況のとおり。
<b>今後の取組</b>	引き続き取組みを進める。